

消費税率軽減幅1%分当たりの減収額の推計について

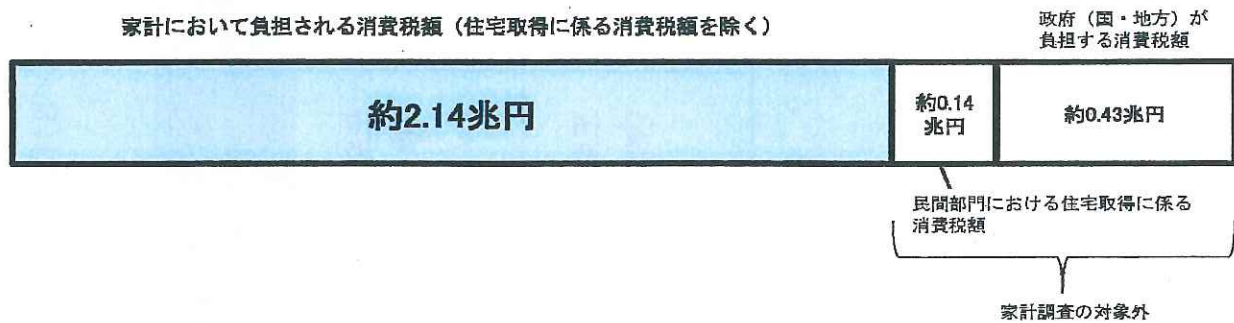
平成27年10月29日第8回
与党軽減税率制度検討委員
会への財務省提出資料

【試算方法】

平成27年度の消費税込及び家計調査（平成25年）における総世帯の消費支出の平均額を用いて試算。

具体的には、まず8つの案ごとに、家計調査の消費支出項目を、課税対象項目（軽減税率対象項目、標準税率対象項目）、非課税項目に分類。その上で、家計において負担される消費税率1%当たりの消費税込に、軽減税率対象割合（軽減税率対象消費支出額/課税対象消費支出額）を乗じて、減収額を算出。

平成27年度の消費税込（1%あたり）約2.71兆円の内訳【推計】



軽減税率導入による減収額の試算方法

約2.14兆円	×	軽減対象割合 (軽減税率対象消費支出額/課税対象消費支出額)	=	税率軽減幅 1%当たりの減収額
---------	---	-----------------------------------	---	--------------------

8つの案ごとの軽減税率導入による減収額

	軽減税率対象割合	税率軽減幅 1%当たりの減収額
1. 全ての飲食料品	× 32.2%	6,900億円 程度
2. 酒類を除く飲食料品	× 30.7%	6,600億円 程度
3. 酒類・外食を除く飲食料品	× 23.9%	5,100億円 程度
4. 酒類・外食・菓子類を除く飲食料品	× 21.1%	4,500億円 程度
5. 酒類・外食・菓子類・飲料を除く飲食料品	× 19.2%	4,100億円 程度
6. 生鮮食品	× 7.9%	1,700億円 程度
7. 米、みそ、しょうゆ	× 1.1%	200億円 程度
8. 精米	× 0.9%	200億円 程度

約2.14兆円

【参考】消費支出額及び消費税率1%当たりの税収（住宅取得及び政府負担分を除く）

	民間消費支出額	1%当たり税収
平成27年度予算から推計	約225兆円	約2.14兆円
国民経済計算から推計	約243兆円	約2.31兆円
家計調査から推計	約135兆円	約1.28兆円

（注1）「平成27年度予算からの推計」の民間消費支出額は、1%当たり税収約2.14兆円に105を乗じて算出（「国民経済計算から推計」、「家計調査から推計」では平成25年度の統計を用いており、これらと比較するために、消費税率は5%として計算）。

（注2）「国民経済計算から推計」の1%当たり税収は、帰属家賃を除く家計最終消費支出242兆6320億円（平成25年度）を105で除して算出。

（注3）「家計調査から推計」の民間消費支出額は、課税対象消費支出額2,425,090円（平成25年家計調査の総世帯より推計）に世帯数55,577,563世帯（平成25年住民基本台帳）を乗じて算出。1%当たり税収はこれを105で除して算出。

仮に、家計調査の消費支出額から「酒類を除く飲食料品」を対象に軽減税率を導入した場合の減収額を試算すると、1%当たり3,900億円程度（酒類を除く飲食料品支出額744,364円（平成25年家計調査の総世帯より推計）×世帯数（平成25年住民基本台帳）×1/105）。